

稲沢市行政改革推進委員会 会議録

【日 時】平成30年11月5日（月） 午前10時～午前11時20分

【場 所】稲沢市役所（3階） 議員総会室

【出席者】稲沢市行政改革推進委員会委員（敬称略）

栗林 芳彦	名古屋文理大学情報メディア学部教授・ 地域連携センター長
服部 正見	稲沢商工会議所理事兼事務局長
岡田 真志	一般社団法人稲沢青年会議所2016年度理事長
渡邊 菱	稲沢市社会福祉協議会会長
水野 秀俊	三菱電機労働組合稲沢支部執行委員長
家田 尚彦	公募
堤原 美里	公募

【事務局】

篠田 智徳	市長公室長
足立 直樹	市長公室次長兼企画政策課長
吉川 修司	企画政策課主幹
落合 一将	企画政策課主任

【傍聴者】 1名

【議事次第】

- あいさつ
- 協議事項
 - 1 行政経営改革プランの見直し及び進捗状況について
 - （1）行政経営改革プランの見直しについて
 - （2）行政経営改革プラン行動計画の進捗状況について
 - 2 その他

【会議の概要】

○ 事務局より報告

(1) 委員の欠席について

田中基夫委員、恒川由佳子委員、住田正幸委員の欠席を報告

○ 市長公室長あいさつ

本日は、お忙しい中、「稲沢市行政改革推進委員会」に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本市では、市民満足の向上を目指し、平成27年度から平成31年度までを計画期間とした『稲沢市行政経営改革プラン』、その具体的な実施事項である「行政経営改革プラン行動計画」を策定し、社会情勢や多様化する市民ニーズに的確に対応しながら、行政経営改革を推進いたしております。

そうした中、本市におきましては、市税等の収入の伸び悩みが見込まれておりますが、将来の本市の発展に向けて、取り組まなければならない事業は山積しております。

今後も市民サービスの更なる充実を図るべく、限られた経営資源を有効に活用し、引き続き行政経営改革を推進していく必要があります。

委員の皆様方におかれましては、より効率的かつ効果的な行政運営に資するため、これまでの御経験・御見識に基づく、忌憚のない御意見及び御指導・御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。私からのあいさつとさせていただきます。

○ 議事

協議事項1 行政経営改革プランの見直し及び進捗状況について

(1) 行政経営改革プランの見直しについて

[会長]

協議事項1の(1)行政経営改革プランの見直しについて、事務局から説明をお願いします。

=事務局=

行政経営改革プランの見直しについて説明【資料1】

○ 質疑

[会長]

ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様からの御意見、御質問を伺います。

[委員]

【資料1】1ページの変更1「給食基本計画の策定」の給食施設の再編について、建替計画の策定完了までのスケジュールを平成32年度に延伸するとの変更ですが、老朽化した施設を当初の計画よりも長く稼働させることに問題はないのでしょうか。

[事務局]

計画的な更新が必要な時期ではありますが、取り急ぎ危険のある状況ではないと認識しております。また、破損等により修繕が必要となれば、都度対応する予定です。補足として、策定着手から完了まで2年を要することとなった背景に、市の給食のあり方を根本的に見直すにあたり、策定委託範囲が広がったことがあります。センター方式や自校方式、親子方式といった運営方式、集約型や分散型といった調理場の配置形態、調理委託計画、給食費の会計方法等、これらについて包括的に見直しを行うことを想定しております。

[委員]

【資料1】2ページの変更3「借地の解消」について、旧平和支所の借地解消スケジュールが延伸したことにより生じた費用の説明をお願いします。

[事務局]

旧平和支所移転に関する取組状況につきましては、次の議題の「同行動計画進捗状況」にて説明いたしますが、借地解消スケジュールの延伸に伴い生じた費用に関する資料を持ち合わせておりませんので、改めて御報告申し上げます。

(委員会後追記) 旧平和支所の借地料(平成30年度支出分): 867,120円

[委員]

【資料1】2ページの変更4「新たな財源の確保(納税カレンダーへの広告掲載)」について、全戸配布を廃止した理由及び現在の配布方法について説明をお願いします。

[事務局]

本事業を検討する上で、納税カレンダーが、本来の目的である納税情報の周知・啓発というよりは、単にカレンダーというツールとして使用されているのではないかとの指摘がありました。行政が税金を使いカレンダーを制作すべきか、議論の余地が残ることから、今年度は発行部数を減らしたものです。配布につきましては、市役所や支所・市民センター等の窓口で行っております。今後につきましては、今

年度市民から寄せられる反響等に鑑みながら、印刷部数や配布方法、納税カレンダーの廃止も含めた検討を行ってまいります。

[委員]

【資料1】1ページの変更1「給食基本計画の策定」について、先ほどの説明の中では、センター方式や自校方式、親子方式といった運営方式についても計画に盛り込むとのことでしたが、市はどのような方向性を想定していますか。

[事務局]

現時点においては、どの方式も選択肢となり得ると考えております。計画策定に取り組む中で、食数やコスト、敷地等、様々な面から議論を重ねながら方向性を模索してまいります。

[委員]

【資料1】2ページの変更5「新たな財源の確保（コミュニティバス運行事業における広告掲載）」について、コミュニティバスの路線変更を行うとのことですが、どのようなコースを想定していますか。

[事務局]

コミュニティバスの路線等につきましては、地域公共交通会議において検討を行っております。現時点の案としましては、一定基準以上に市の負担を要する路線については見直しを図る方針であり、平和線が該当となる見込みです。代替として、現在のバス停をタクシー停留所としたコミュニティタクシーの運行を予定しております。

[委員]

祖父江地区の自然公園「サリオパーク祖父江」は注目を集めているスポットですが、コミュニティバスによるアクセスがありません。せっかくの施設ですので、市内の方をはじめ、交通手段を持たない高齢の方にも積極的に楽しんでいただきたく、そのために公共交通網が利用できれば良いと思います。

[事務局]

御指摘のありましたサリオパーク祖父江へのアクセスは、市も必要性を感じております。現在運行の祖父江・稲沢線（ふれあいの郷系統）はサリオパーク祖父江の一本外側の道路に「江西」バス停を置いておりますが、この位置を移動し、公園に繋げたいと考えております。

[委員]

【資料1】3ページの変更7「納付機会の拡大」について、クレジットカード納付やペイジーについては他自治体では既に導入されているものであり、外部環境の変化等の要因も見受けられませんが、2年の延伸が生じている理由の説明をお願いします。

[事務局]

他自治体の状況調査や導入コストの検討、具体的な導入方法やスケジュール等の業者との調整に時間を要したものです。

[委員]

社会情勢等に変化がなく、取り立てて先端的な取組みでもないことから、行政経営改革に取り組む市の姿勢が問われるのではないかと考えます。

[事務局]

スケジュール延伸の理由について補足説明させていただきます。本事項について他自治体の導入事例を調査する中で、クレジットカード納付やペイジーの導入が収納率の大幅な向上に直結しないのではないかとこの意見がありました。一方で時代に適した納付機会の提供も必要であることから、相反する考え方を整理しながら導入成否の見極めに時間を要しましたことを申し添えます。

しかしながら、御指摘いただきました点につきましては、市としても反省するものです。また、他自治体に先んじた取組みを行う姿勢も大切と考えております。

[委員]

システム改修は外部の業者に委託することと思いますが、プランを策定する段階で委託範囲や進捗スケジュールなどについては、ある程度想定しておくことが必要だと考えます。今後も課題であると考えますので、述べさせていただきました。

[委員]

【資料1】5ページの変更11「消防団活動の活性化」の団員研修の開催について、団員の負担となることは承知しておりますが、日本が災害に見舞われている時勢ですので、「災害時は自分の身は自分で守る」という考えを浸透させるためにも、まずは地域に密着した存在である各分団員の方に対し、災害に関する研修を強化していただきたいと考えます。

[事務局]

御意見を賜りました消防団員への災害に関する研修は、今後の消防団活動に資するものと考えますので、消防本部に伝えさせていただきます。また、災害に対する取組みとして防災訓練においても救出・救護の訓練に力を入れており、市民の皆様の安全・安心のため、今後一層励んでまいりたいと考えております。

[委員]

【資料1】4ページの変更10「消防団活動の活性化」の消防団員の確保について、従来は学生の消防団活動は受入れを行っていなかったのでしょうか。

[事務局]

従前も学生の方の消防団活動につきましては特に制限は設けておりませんでした。なお、一般に消防団という言葉からイメージされるのは各分団に所属し消火活動を行う消防団員ですが、この度新設しましたのは、消火・防災活動の啓発等を支援するボランティア的な性質を持つ本部支援団員について、加入を呼びかける取組みです。

(2) 行政経営改革プラン行動計画の進捗状況について

[会長]

協議事項1の(2)行政経営改革プランの進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

=事務局=

行政経営改革プランの進捗状況について説明【資料2】

○質疑

[会長]

ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様からの御意見、御質問を伺います。

[委員]

【資料2】2ページの「1-2-5 職員定数の適正管理」について、適正な人員数の数値目標はあるのでしょうか。

[事務局]

平成 30 年 5 月策定の『稲沢市定員適正化計画』におきましては、計画期間の終期である平成 34 年度の定員適正化の数値目標を 959 人としており、平成 29 年度の人員数 949 人に比し増える目標設定となっております。事務事業が増加する行政運営の中で、必要な人員数を各部署から聞取りを行った上、設定したものです。

[委員]

過度な人員削減は市民サービスにマイナスの影響を及ぼすことが懸念されますので、真に適正な人数となるよう進めていただきたいと思います。

[委員]

【資料 2】12 ページの「2-4-24 公共施設の再編・適正化（老人福祉センターの入浴サービスの停止）」について、入浴施設を廃止した後、その空間はどのように利用する方針でしょうか。

[事務局]

サービス停止後は閉鎖しており、活用については現時点では考えておりません。

[委員]

【資料 2】の「進捗状況」において、3 か年連続で「検討を行った」等の表記が多く見受けられますが、実現に向け着実に準備が進んでいるのか、それとも足踏み状態にあるのか、検討内容が読み取れません。

[事務局]

本プランは行政経営改革としての取組みをまとめたものですが、策定段階においてほぼ既定路線である事業もあれば、将来的に本市においても実施できたら良いのではという希望的な事業もございます。後者につきましては、本プランに取組みを掲載する時点では費用対効果等の研究・検討が尽くされていないものもあり、一律に進捗させることは難しい状況です。しかしながら、本プランに掲載した以上は、確実な進捗が求められることはごもっともと考えます。来年度、次期プランの策定を検討する中で、行政経営改革そのもののあり方につきましても、議論してまいりたいと考えております。

[委員]

委員として進捗報告を受ける上で、滞っているものについては、併せて理由もお示しいただくことでより深い議論とすることができると考え、意見させていただき

ました。

[会長]

進捗状況の報告については、進行しているのか停滞しているのか、明らかな表現となるよう研究してください。

[委員]

【資料 2】 25 ページの「5-1-50 市役所出前講座の推進」について、出前講座の利用は団体ごとの回数制限を設けていますか。

[事務局]

回数制限は設けていないものと認識しております。

[委員]

【資料 2】 8 ページの「2-4-24 公共施設の再編・適正化（支所の移転）」について、移転に伴う効果額の説明をお願いします。

[事務局]

旧平和・祖父江支所それぞれの大きなハコモノから、既存の公共施設の一角に移転したことに伴い、光熱水費や守衛賃金等の維持管理費の差額を計上しております。旧平和支所の借地については、平成 29 年度は解消しておりませんので、今回の効果額には含まれておりません。建物の解体後、借地解消に取り組むことを予定しております。

[委員]

借地解消のスケジュールが本プラン策定時点から延伸したことによる借地料の支払いの増加分は、いずれかに記載されていますか。

[事務局]

進捗報告の整理として、節減できた効果について報告するものとしておりますので、従来通り支出のあった借地料については、今回の効果額には含まれておりません。借地の解消後に、支出の節減分を効果額として報告させていただく予定です。

[委員]

【資料 2】 10 ページの「2-4-23 維持管理コストの見直し」について、太陽光発電システムを導入したことによる効果額の掲載がありますが、導入にかかる費用は投

資額として計上されないのでしょうか。

[事務局]

御指摘いただいたとおり、この事項に関わらず、効果額及び投資額の整理につきましては課題が非常に多いと考えております。この点につきましても、来年度に行政経営改革のあり方を検討する中で、研究の上、見直しを図ってまいりたいと考えております。

[委員]

【資料 2】 12 ページの「2-4-24 公共施設の再編・適正化（市営住宅の廃止）」の引揚住宅について、平成 28 年度までは応じていただけなかった退去が、平成 29 年度には応じていただけたようですが、何か環境等に変化があったのでしょうか。

[事務局]

継続的に入居者の方への説明を重ねてまいりました結果、退去に応じていただいたものと認識しております。

[委員]

【資料 2】 22 ページの「4-2-43 消費生活相談体制の強化」について、相談件数が平成 28 年度から平成 29 年度にかけ、146 件から 488 件に大幅に増加していますが、原因は何でしょうか。

[事務局]

平成 28 年度までは水曜日と金曜日のみ月 8 回であった相談日が、平成 29 年度からは月曜から金曜までと拡充したことが原因と考えられます。

[委員]

【資料 2】 6 ページの「1-4-15 雇用創出、企業誘致の促進」について、雇用創出の対象者は、地元の方か、あるいは市外から就労に来る方か、どちらを想定しているのでしょうか。就労を機会として市外の方を本市に呼び込む想定だとすれば、住宅供給に懸念があります。

[事務局]

企業を誘致することにより、地元の方の雇用創出に繋げたい考えを持っており、雇用促進奨励金の制度を設けるなどの取組みを行っております。

[委員]

企業誘致の成功が、地元の雇用の活性化となるようお願いします。

[委員]

行政経営改革そのもののあり方についても委員の皆様から意見が出たところですが、計上できる効果額のみが取りざたされている点も検討の余地があると思います。いかにして市の事業の効果を上げるか、また、いかにして市民サービス向上に繋げてゆくかを検討することが本委員会の真の目的であると考えます。また、節減のみではなく、投資にも目を向ける必要があるのではないのでしょうか。先に指摘のありました効果額の表示方法につきましても検討をお願いしたいと思います。

[会長]

私も同様の意見です。掲載する事業の整理、節減額や投資額の計上方法、評価の方法等、現状の行政経営改革の運用はうまく機能しているとは言えないのではないかと思います。また、この会議のあり方についてですが、個々の事項の結果に対し議論を行うのではなく、これから市が取り組むべき内容や評価方法等といった行政経営改革そのものを議論する場とするべきではないのでしょうか。効果額という指標は分かりやすさがある一方で、一面的な評価になってしまいます。サービスの質の向上をどう評価するべきかについても課題があると考えます。かかる費用は同じでも手法の見直しにより行政サービスの向上が実現できた場合、現状ではその取組みを評価することができません。節減ばかりが実績ではないことを前提に、より良い行政経営改革を進める、という観点で検討を進めていただきますようお願いします。

協議事項 2 その他

[会長]

協議事項 2 のその他に移ります。最初の事務局の説明で、本日の会議での意見等を踏まえて、行動計画の見直し案を確定したいとのことでしたが、今後の予定について、説明をお願いします。

[事務局]

今後の予定について、説明させていただきます。

委員の皆様方からいただきました御意見等につきまして、市で検討し、その結果を委員の皆様方に送付させていただき、内容の確認をお願いしたいと存じます。

また、その際に新たな御意見があれば承ります。

追加の御意見等も含めて、最終的に栗林会長に御了解いただいた見直し案を確定とさせていただきます、市民への公表資料としてまいりたいと考えております。

[会長]

事務局から今後の予定について説明がありました。

本日の会議で出た意見等への対応を市側で検討され、その結果を委員の皆様にご提示していただきます。最終的な内容の確認は、会長一任でお願いしたいとのことですが、委員の皆様の御意見はいかがでしょうか。

(意見等無し)

[会長]

特に意見も無いようですので、修正した行動計画の最終確認は、私の方でさせていただきます。

本日の協議事項については以上になります。何か御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

(意見等無し)

[会長]

特に意見も無いようですので、これで全ての審議を終結したいと思います。

事務局から何かあればお願いします。

[事務局]

慎重審議をいただき、ありがとうございました。

本日、委員の皆様方から賜りました御意見等を踏まえ、今後の事務を進めてまいります。資料をご覧いただき、他に御意見等ございましたら、事務局までお伝えいただけますようお願い申し上げます。

それでは最後に、市長公室長から一言申し上げます。

○市長公室長あいさつ

御審議を賜り、誠にありがとうございました。

皆様からいただいた御意見につきましては、改善できるよう検討してまいりたいと考えております。行政経営改革につきましては、行政の行っている事業を多岐に渡ってお示しした内容であり、幅の広いものでございますが、その他にも皆様が行政に対してお考えのことがありましたら、資料にあることに関わらず、お伝えいただければと存じます。

本日は、誠にありがとうございました。